

インバウンド市場の最前線

日本インバウンドオープン
追加型投信／国内／資産複合

2017年2月28日

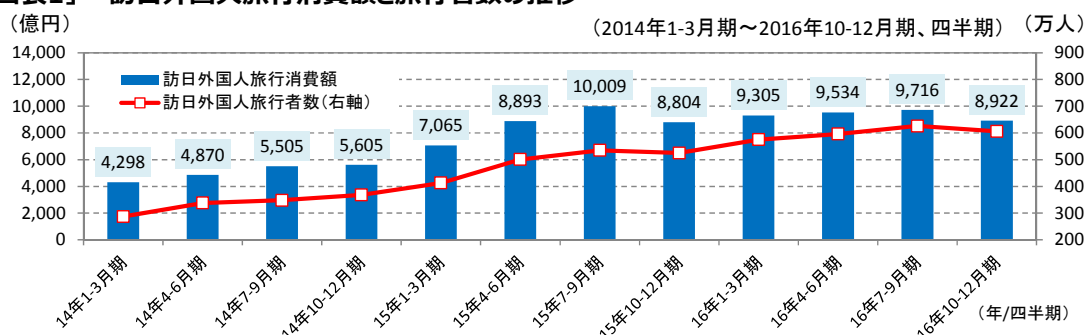
当ファンドでは、日本インバウンドマザーファンド（以下、マザーファンド）への投資を通じて、インバウンド※の増加とその波及効果によって恩恵を受けると期待される日本の株式およびリートに投資しています。当レポートでは、インバウンド市場の最前線について、ご案内いたします。

※インバウンドとは訪日外国人旅行者等により生み出される消費や需要などを指します。

1. 訪日外国人消費動向調査の結果

2017年1月に観光庁より発表された「訪日外国人消費動向調査」によると、2016年10-12月期の訪日外国人旅行消費額（速報）は、8,922億円（前年同期比1.3%増）と10-12月期の消費額としては過去最高を記録しました〔図表1〕。

〔図表1〕 訪日外国人旅行消費額と旅行者数の推移



※上記は、一部速報値を表示しています。

（出所）日本政府観光局（JNTO）データより岡三アセットマネジメント作成

2. 1人当たりの旅行支出は減少

訪日外国人旅行消費額が増加している一方、2016年10-12月期の1人当たりの旅行支出（速報）は、14万7,175円（同12.2%減）と大幅に減少しました。これは、前年同期に比べて円高が進行したことなどを背景に、消費額の約4割を占める中国人の購買意欲が低下したためと思われます。

また、中国政府が2016年4月から実施している携行品輸入に係る関税引き上げの影響や、中国国内でインターネット通販サイトを通じた越境EC（電子商取引）市場が成長している影響もあると考えられます。訪日中国人に対して観光庁が行った調査結果※1によると、この2つの要因により日本での滞在中の買物支出を抑えた金額は、1人当たり4.7万円※2となり、2016年4月以降の9ヵ月間での影響額は、総額2,000億円程度と試算されています〔図表2、図表3〕。

しかし、2016年11月から年末にかけて円安ドル高が進行し、足元でも1ドル112円程度で推移していることに加え、中国の関税引き上げに伴う過度な買い控えが徐々に和らいでいくと見込まれることなどから、訪日外国人旅行消費額は、増加していくものと期待しています。

〔図表2〕 携行品輸入に係る関税引き上げの影響

買物支出を抑えなかった人	55.4%
買物支出を抑えた人	44.6%
《支出を抑えた上位5品目》	
電気製品	23.2%
化粧品・香水	19.5%
カメラ・ビデオカメラ・時計	15.5%
医薬品・健康グッズ・トイレタリー	10.1%
服（和服以外）・かばん・靴	8.4%

〔図表3〕 越境EC市場の成長の影響

越境ECの利用経験なし	63.8%
買物支出を抑えなかった人	13.8%
買物支出を抑えた人	22.4%
《支出を抑えた上位5品目》	
化粧品・香水	10.8%
電気製品	7.9%
医薬品・健康グッズ・トイレタリー	5.7%
服（和服以外）・かばん・靴	5.4%
カメラ・ビデオカメラ・時計	4.2%

※1 2016年11月に日本を訪れた訪日中国人旅行者406人の傾向を調査した結果です。

※2 調査対象の訪日中国人旅行者406人の1人当たり買物支出は、12.9万円です。

（注）各品目別の比率は、複数回答者を含んだ比率です。

（出所）観光庁の調査結果より岡三アセットマネジメント作成

＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

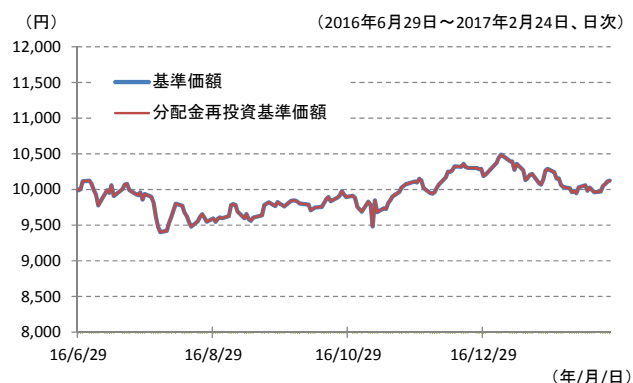
■本資料は、「日本インバウンドオープン」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

運用状況 （作成基準日：2017年2月24日）

■ ファンドの状況

基準価額	10,125円
純資産総額	505,728,989円
マザーファンド組入比率	98.3%
実質組入比率	96.1%
（内、株式）	90.5%
（内、Jリート）	5.6%
組入銘柄数	65銘柄
（内、株式）	58銘柄
（内、Jリート）	7銘柄

※基準価額は1万口当たりです。
※各組入比率は四捨五入のため合計が合わない場合があります。

■ 設定来の基準価額の推移


※上記のグラフの基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。
※設定日の基準価額は1万口当たりの当初設定元本です。
※分配金再投資基準価額とは、設定来の分配金（税引前）を当該分配金（税引前）が支払われた決算日の基準価額で再投資したものと計算した基準価額です。
※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

■ 組入株式の状況
【組入上位5業種】

順位	業種名	構成比
1	小売業	16.1%
2	食料品	13.9%
3	化学	13.6%
4	サービス業	11.1%
5	情報・通信業	5.4%

【組入上位5銘柄】

順位	銘柄名	構成比
1	パナソニック	4.5%
2	ドンキホーテホールディングス	4.3%
3	コーセー	4.0%
4	ポーラ・オルビスホールディングス	3.7%
5	明治ホールディングス	3.5%

※構成比は、当ファンドの純資産総額に対する実質比率です。

■ 組入Jリートの状況
【組入上位5銘柄】

順位	銘柄名	構成比
1	星野リゾート・リート投資法人	1.7%
2	アクティビア・プロパティーズ投資法人	1.1%
3	ジャパ・ホテル・リート投資法人	1.0%
4	福岡リート投資法人	0.6%
5	インヴィンシブル投資法人	0.6%

※構成比は、当ファンドの純資産総額に対する実質比率です。

日本インバウンドオープン ファンドの特色

- マザーファンドの受益証券への投資を通じて、インバウンドの増加により恩恵を受ける日本の株式およびJリートに投資を行います。
- 運用にあたっては、インバウンドの増加とその波及効果によって恩恵を受けると期待される銘柄群の中から、個別銘柄の業績、成長性、財務の健全性、バリュエーション、流動性等を勘案しポートフォリオを構築します。
- Jリートの実質組入比率は投資信託財産の純資産総額の35%未満とし、株式およびJリートの実質組入比率の合計は高位を保つことを基本とします。
- 株式以外の資産の実質投資割合は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。



（作成：エクイティ運用部）

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■ 本資料は、「日本インバウンドオープン」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■ 本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■ 本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■ 投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目録見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



日本インバウンドオープンに関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。ファンドは、国内の株式および不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
- ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「不動産投資信託証券のリスク（価格変動リスク、分配金（配当金）減少リスク）」、「信用リスク」があります。
※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかつた場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

- 購入時
購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時
換金手数料：ありません。
信託財産留保額：ありません。

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

- 保有期間中
運用管理費用（信託報酬）
：純資産総額×年率1.5552%（税抜1.44%）
- その他費用・手数料
監査費用：純資産総額×年率0.0108%(税抜0.01%)
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示していません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。



販売会社

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれる場合があります。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
岡三オンライン証券株式会社	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
永和証券株式会社	近畿財務局長(金商)第5号	○			
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
寿証券株式会社	東海財務局長(金商)第7号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○			
大山日ノ丸証券株式会社	中国財務局長(金商)第5号	○			
播陽証券株式会社	近畿財務局長(金商)第29号	○			
愛媛証券株式会社	四国財務局長(金商)第2号	○			

(注) 販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

<本資料に関するお問い合わせ先>

カスタマーサービス部 フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)